

【足立区地域自立支援協議会相談支援部会】会議概要

会議名	令和4年度 第4回 【足立区地域自立支援協議会相談支援部会】
事務局	福祉部 障がい福祉センター
開催年月日	令和5年2月22日（水）
開催時間	午後2時00分～午後4時00分
開催場所	障がい福祉センター 5階ホール
出席者	別紙のとおり
欠席者	なし
会議次第	1 開会 障がい福祉センター所長挨拶 2 議事 相談支援の立ち位置から見える足立区の地域課題について（意見交換） 3 事務連絡
資料	配布資料 【資料1】次第 【資料2】席次 【資料3】令和4年度第3回相談支援部会議事録 【資料4】足立区民の生活を生涯にわたって支える相談支援体制（～ライフステージごとに利用できる社会資源一覧～）A3横・A3縦 【資料5】相談関連資料
その他	公開状況：公開 傍聴：2人

（協議経過）

○佐々木事務局員

皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、ただ今より第4回相談支援部会を開催させていただきます。

開会の前に、資料の確認をさせていただきますと思います。

【資料1】次第

【資料2】席次

【資料3】令和4年度第3回相談支援部会議事録

【資料4】足立区民の生活を生涯にわたって支える相談支援体制（～ライフステージごとに利用できる社会資源一覧～）A3横・A3縦

【資料5】相談関連資料

それでは、まず初めに当センター所長からご挨拶させていただきます。

1 障がい福祉センター所長挨拶

○高橋委員

皆さんこんにちは。本日はお忙しいところ第4回相談支援部会にご参加いただき本当にありがとうございます。部会長におかれましては、昨日の本会議に引き続き連日お越しいただき、ありがとうございます。今年度最後の相談支援部会になります。前回は、事例の共有と社会資源の話だったと思います。今日はそれを受けて、社会資源のつながりの部分について、ご議論できたらと思います。

今日も活発な意見交換をよろしくお願いいたします。

○佐々木事務局員

ありがとうございました。それでは、早速議事に移りますが、今回、時間を有効活用するためマイク回しをやめ、テーブルに1つづ

つマイクを置きました。気になる方は消毒を用意してありますので、適宜お使いいただければと思います。よろしくお願いいたします。

議事録作成をするために、本日は録音をしておりますので、お名前を言っていただいからご発言をお願いしたいと思います。

話をしている時にマイクがだんだんと口元から離れて行ってしまいがちです。録音が拾えないことが出てきますので、なるべく、口元の方に近づけていただいて、ご発言いただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

それでは、ここからは森部会長にお願いいたします。

2 議事

○森部会長

それではよろしくお願いいたします。改めて、今日の議題ですけれども、第4回目の今年度最後ですので、活発な意見交換ができればよいと思っております。

相談支援の立ち位置から見える足立区の地域課題について、前回、ケースを出していただき、いろいろご意見を聞かせていただいたところですが、表にまとめていただきました。今回、新たに縦のA3の表を追加しているので、事務局からご説明いただいた後に、皆さんのご意見をいただいてもよろしいでしょうか。

○佐々木事務局員

それでは事務局から説明します。

前回の議論では、まず、「事例の紹介」という資料で、事例の共有をしました。

その時に社会資源について、A3横の資料を使っています。それで、この形をもう少し見やすくできないかと作り上げたものが、今

回お配りした資料4のA3横の表になっています。配置は違いますが、基本的には、同じ内容が書かれていますので大きな違いはありません。ライフステージのところ、今回、お配りしたものは、1番上に1から70まで数字を振っていますが、これは年齢を指しています。何々期のところは、基本は同じ形になっています。

もう1つ、資料4のA3の縦のものは文字が小さくなっていて、申し訳ないのですが、前回の協議の中で、今回の横表の部分でもいろんな支援機関、サービスが登場し、これが一体何か、名称と実際のものでマッチしない、リンクしない状況があったので、A3縦の表の内容では、例えば1番上の児童福祉法ですが、児童福祉法の対象年齢が何歳か、どのような内容かなどを示しました。相談を受ける際に、「キーワードで探せるか」、「社会資源と結びつきやすいか」ということを想像して、作成に入ったところです。取り掛かりが間に合わなかったところもあって、まだ、空いているところがたくさんあるのですが、この辺りは、同様に埋めていって、この表を完成できるとよいと思います。皆さんも、今日、ご議論される際に、「私こういうの知っています」と、お話をいただいて、その部分がうまっていくとよいと思っています。

相談の時に使っていただきやすくするには、どういうのがよいか、試行錯誤しながら作成し、今日お配りしています。

それから、資料5のクリップ留めにしたものを説明します。これは、実際の社会資源、前回、例えば、「ペアレントメンターって何」とか、「SODAという相談機関があるけど、これはなんだろう」と思うものが、出てきたので、全部は集められませんが、身近にあるものを、今日、皆さんと共有しようと

思い配っています。実は、今回お配りしているこのA3表に入っていないものもありますけれども、知っておくとよいもの、ご提供できるものを、今日ご用意しています。

例えば1番上にあります、「きこえの相談」は、あしすとのサービスの1つで、表では、「行政系のサービス」に入っていくものです。ただ、今は入っていないので、欄外のものになっています。こういったものが聴覚の方の相談を受けられる時に役に立つということでのご案内です。

同じように、次は、目の関係です。「用具相談」を入れています、これも欄外のものにはなり、視覚にお困りの方のご相談を受ける際に、「そういえばあしすとにこういう用具相談というメニューがあった」と、思っただけだと、つながっていきます。

それ以外に関しても、チラシとして、今日、提供できるものをお配りしています。議論を進めていく中で、ここに入れているものが出てくる場合は、事務局からお話をさせていただきながら、進めていければ、と思っております。一旦以上でよろしいでしょうか。

○森部会長

ありがとうございます。皆さん、いかがでしたでしょうか。なんとなくイメージをもっていただけたでしょうか。

前回から、この横A3の表に関して、ずっとブラッシュアップを続けているところですが、地域課題についての意見交換ということで、この表に全てとわれる、ということではなく、今年度すでに3回やってきましたが、様々な課題が見られるところがわかってきたと思いますので、この相談支援の本来あるべき「つなぐ」という役割で、昨年、一昨年からも言われている縦のつながり、横のつながりのどこからつないでいけばよいのか

ということも、ずっと議論をしてきましたので、その辺も踏まえて、表を見ていただいて、皆さんから、まずは一言ずつ資料の感想をいただけたらと思います。

○小杉委員

成仁病院の小杉と申します。よろしくお願ひいたします。

資料の作成ありがとうございます。足立区の特徴としては、これだけの相談窓口があることを今一度、認識することができて、非常によくまとまった資料だと思います。けれども、逆にこれだけ相談窓口が多くあるので、どこに相談したらいいのかというのは悩んでしまうというところが、1つ課題としてはあるとの印象を持ちます。

私自身もこれだけの窓口を全て把握しているわけではないので、ご相談を受けた時に、本来であれば、ここにつないだ方がよいかというところが、パッと思いつけばよいのですが、なかなかその場で思いつかないこともあります。そう思った時に、先ほど森部会長からお話がありましたけれども、つながりの部分が課題になるのは、常々思っているところです。

どこに相談しても、必ず適切な相談窓口につながられるような仕組みができると、これだけ社会資源があるので、有効活用できるのではないかと、お話を聞いて感じました。

○森部会長

ありがとうございます。確かにおっしゃる通りで、いっぱい窓口があると、どこに相談にまず行けばよいかがよくわからない、という気もいたしました。また、こっちに聞くと「A」という答えが出てくるけど、こっちにきくと「B」という答えが返ってくると、相談される方が混乱されるということにもな

るでしょうから、統一していくことも必要なことだと思いました。

続いて中出さんよろしいですか。

○中出委員

あいのお相談センターの中出です。よろしくお願ひいたします。縦書きの今回のリストを見て、普段、計画相談にあたって、利用者の方のニーズだとか、実際に相談があったこと以外にも、この方にとって、こういうニーズ、こういう枠が必要なのではと、あらかじめ、こちらで見通しをもって、提案できる、そういった使い方もできるかと思ひまして、活用性が見えた気がします。

リスト化されることで、医療や整備に関わる場所、人的資源というところが区として、少ないと一目でわかるような感じもあり、そういう少ないところに関して、これからどうやって整えていくか、地域として何ができるかを考えていけると思ひました。

○森部会長

はい、確かにこの表を見ると抜けているところ、欠けているところが、区の課題になっていることも、改めて見えるものになっている気がします。

○小田部委員

民生委員の小田部です。この表をいただいて、本当によく分かって、自分はいろんな人、今は高齢者と触れることが多いけれども、高齢者自身は「どうしていいかわからない」という人が多く、相談は受けますが、私は、地域包括支援センターを頼りにしていますけれども、こういう風にはっきり見させていただくと、「こういう時はこういうところに行けばよい」ということがわかって、相談できると思わせていただきました。

「コロナも下火になってきた」と言っても、独居の人はすごく不安なので、どこへ聞いてよいかわからないという方が多く、資料をいっぱいいただくと、「こういう時はこうだね」と相談ができると思わせていただきました。ありがとうございます。

○森部会長

はい、ありがとうございました。本当にこの資料が相談の道しるべになってくれるとよいと思います。山田さんお願いします。

○山田委員

足立区手をつなぐ親の会の山田です。知的障がいの相談員の役員を10年近く続けているけれども、ほとんどの相談員の方は相談が年間通してない、受けられていないということ、会で聞きます。

個別に、私にはいろいろあるのですが、もったいないとっていて、親の会の会員さんからはいろいろ来るけども、その場で受けている相談は、簡単なもので、私たちは仕事として相談をしていないので、もう少し根付いたらよいと思っていますし、私たちの方からもっと発信したり、入っていったりしてもよいかと数人で話をしています。

足立区で相談日を設けていただいて、知的の担当で、竹の塚障がい福祉館であります。

「年に3回、そこへ来てください」という方法でのお知らせでなく、親の会の発信で、うち出してもよいかと思っています。

委員会の日に当ててもよいですし、止まっていないで、自分たちから動いて、相談探しに行くのもよいと自分の中で考えています。

また、自分が相談を受けた時に、どうしても自分の知識が狭くて、こういった会議でいろんな立場の方の話を聞いて、自分もポケットが膨らんだ、人のつながりができて、「頼

れる」という安心感があります。

相談された方が最後まで、その相談が完結できたかは、いつも心残りで、なかなか個別にこちらからかけることはないのですが、も、そこで埋もれてしまう方もいますし、もっとフォローできたら、どういう仕組みがあったらよいかなど、考えています。

もう1つ、高齢の方で、マイナンバーなど、役所からいろんな手続きが来るのですが、「難しい、書けない」とかがあるので、代行をしているのですよね。でも、いろんな手続きは、ご本人が行かなければいけないところがあり、付き添いしながら動いており、その辺がとても難しいと、ここ1年感じました。

いろいろなつながりをもっとお伝えできたらいいなと思っています。

○森部会長

ありがとうございました。本当につながることで、自分自身の情報量も増えていくのは大事なことですし、聞いただけにならずに、しっかり発信していける場も、「自分たちから相談を探す」とおっしゃっていましたが、本当に実現するとよいと思いました。ありがとうございます。

○関口委員

父母の会の関口です。私が、もしこういう皆さんと関わりのない人間だったら、まずどこに相談に飛び込むかは福祉事務所なので、福祉事務所の人は、いろんなご相談を受けていると思います。

援護係の人が果たしてどれだけのことが分かっているのかは、わからないということもあります。私の担当の援護係の人は、私が竹の塚障がい福祉館で障がい別の相談をやっていることは知っており、「相談の日をご案内

したことがありますよ」と言うのですね。

援護係の方はプロで私は一般人。自分の経験から「ここに相談してみてもいいかですか」としか言えない立場です。援護係の方は「ワンクッション」として、私たちみたいな所に行って、お話ししてみればということで、ご案内したと思われま

す。自分が何も分からなかったら、まず、福祉事務所なので、そちらからのご案内が1本でなく、2本も3本も、この人は身体、この人は精神、この人は知的というのを、きっとその時に、担当は見定めると思うので、ご案内の一番は、福祉事務所の窓口と思います。

父母の会は、定例会に出ている理事さんは、悩みごとを言ったり聞いたりしていて、先輩のお母さんからいろいろ聞くと「そうなんだ」と思うのですけど。自分の経験も入ってしまうので、もしかしたら、対応してくれた人がすごく嫌で、「ここは勧められない」と言っているかもしれないので、私的なものが話題に出てきた時に、聞いた人が、「じゃあ、私もやめる」とか、「じゃあそこへ行ってみよう」とかがあるので、「自分はそこに相談に行ってバチバチやっちゃったから、もうあの人には言わない」と、まわりのお母さんたちが、それを聞いて、「じゃあ、私もやらないわ」みたいになることがあるから、情報をきちんと正確に出すということは必要だと思います。

○森部会長

関口さんありがとうございます。相談されて、私的な部分、意見が出てしまうことは、やはり相談員さんにも多いんですかね。

「福祉事務所がまずは窓口」と言うところでは、後で伺ってみたいと思いますが、福祉事務所の方たちは、結構、異動がたくさんあり、どのくらいの情報が皆さんで共有でき

ているのかというのは、私たちもわからないところではあります。

1年目で異動してきて、本当に同じ情報を発信できるのかというと、なかなか難しいと思うので、その辺を誰がフォローしていくのかということもあると感じました。

○片桐委員

あしなみ会の片桐です。

私は家族会として、相談をするような感じで、地域包括支援センターというのは、精神では使えないかと思っていたのですね。そうしたら、精神でも地域包括支援センターで、いろいろな生活支援の相談は、他の高齢者と同じように受け付けていることを最近知りました。

なので、そういうことをひとりぐらしで生活している人に、「サポートをしていただいて、生活できれば、すごく楽になる」、「親が年がら年中気にかけてなくても、助けられる」ということを知って欲しい、区のこういう支援はいっぱいあるけれど、わからなかったことが多いので、利用できるものを相談できるように、家族会でもいろいろお話しています。

この間、当事者の方に家族会で、お話してもらったことがありました。その方は、「対応するときに怒らないでほしい」とか、「急がせないでくれ」とかをすごく望まれていました。対応の際、「イライラしないでほしい」ということを伺いました。自分もちょっと反省しています。

○森部会長

ありがとうございました。本当にそうですね。当事者の方からしたら、「はやくして」とか「ダメ」とか「できるでしょう」とか、言わないでほしい言葉がたくさんあるという

ことは常々感じているところではあります。どうしても、まだまだ人間ができていないので、私も「なんでできないの」と言いそうになることがあります。支援する側、対応する側はそこを意識していく必要があると思いますし、ひとり仕事では、まわりから言ってもらえないので、皆でそこを指摘し合えるようなチーム作りが必要になってくると思います。ありがとうございます。

○谷内委員

精神障がい者自立支援センターの谷内です。どうぞよろしく申し上げます。

前回、参加できなかったこともあって、この表を、本日資料をいただいた時に見させていただき、あらためて区内にはこれだけの相談窓口、使いやすい社会資源があるということ、最初見た時に驚きがいちばんの感覚でした。ただ、相談支援事業所の職員として、相談支援専門員として、どれだけのものとどれだけ今関わりがあって、その機能がどういったものかを知っているか、名前だけ知っているもの、全く初めて知ったものもあり、相談があった時に、適切にご案内できるかというところは、正直、難しいと感じました。

ですので、普段の相談支援では、どうしても限られた人数の中で、限られた対象者の方に対しての支援がずっと続いている状態で、全く新しい相談が持ち込まれることは実際少ないです。そういった中で、実際来た時に、「さて、この相談はどこにつなげるのがベターなのか、より適切なのか」という時に、この中から「ここだ」と選ぶことは私には難しいと感じます。

ですので、まずはどこに相談した方がよいかは、基幹さんであったり、そういったドアを持っていらっしゃる相談支援事業所の方に、相談するのがいちばんで、より無理がな

いのではと思っています。ただ、そのためには、普段からそういった機関の方たちと、つながっているということが大前提だと思います。その方たちの普段の仕事を知っていることで、気軽に相談し、そこから広がっていくネットワークというのもあると思いますので、普段の自分の仕事の持ち方、動き方をまず変えていかないと、これだけあるネットワークもうまく活用できないのではと感じているところではあります。

片桐さんからピアの方のお話もあったのですが、精神の当事者の方たちは、どの障がい種別の方もそうなのかもしれませんが、自分が使える制度がどれだけあるかを知らない方がほとんどです。

「障がい者のしおり」も、窓口に行けばいただけるものですが、それがあることすら、ご存じない方もいらっしゃいます。では、その方に対してどういったアプローチをするかは、普段関わっている相談支援事業所、支援員の方たちが、まずは伝えていけないことには、当事者の方は知ることができません。

情報は、支援者だけでなく、ご家族だけでなく、当事者の方たちも当然知っている、平等に行き渡るべきで、まだまだそこに対する働きかけは、強くないと、日々の関わりの中で、感じています。私たちがそこを強めていくと意識がまだ足りないと感じているところです。

これだけあるものをいかにして、効果が発揮できるようにしていくのか、血液を巡らせる仕組みがどうあるべきなのかを、感じたところです。

○森部会長

ありがとうございます。当事者の方を置いてきぼりにしないで、しっかりと、そこに向け

ての発信とか情報提供をしていかななくてはと思います。

私は知的を専門でやっていて、皆さんも専門分野があり、大人と子どもと、日常対応するであろう多くの人たちの必要なものは、ある程度情報として持っていますが、たまに、普段やらない方からのご相談をいただくと、実は自分に全く情報がないことに気がつき、「そういう時はどこに行くんだろう」と思うことがあります。確かに、この情報の全てを、あしすとの職員が網羅していて、最終的にあしすと、基幹に聞けば何とかなる、というのは、難しいでしょうから、情報発信をどうしていくかということ自体もチームでやっていく必要がある、と改めて思いました。例えば、私が精神分野のことでわからないことが起きた時には、それこそ、成仁さん等に「助けて」と電話ができる関係性がまず大事だろうと思いました。

青木さんお願いします。

○青木委員

うめだ・あけぼのの青木です。よろしくお願いたします。

これまでの経過の中で、横軸の年齢が横に入っているものを作ってください、そもそもこんなにいっぱい、いろいろなものがあるという発見を、前は話していたわけですね。

さらに、このA3のものを種別毎に整理がされた時、こんな資源が足立区にあったということのを改めて確認させていただくことができました。

重なるお話になりますが、自分の守備範囲、専門領域は知っていて当然として、そこで専門性を発揮することが十分であればよいという風に思っています。ですが、守備範囲以外についても、「つなぐ」ところでの専門性を発揮するにあたっては、これだけ把握が

できるものができたのは、区の1つの強みになっていくと思ったところです。

例えば、私たちのところはお子さんを対象にした相談支援事業所なので、そのお子さんの支援について考えますが、そのお子さんたちを育てているご家族にも、いろいろな悩みや、解決したい課題があって、例えば「お仕事したい」という保護者の方がいらっしゃった時に、なかなか外には出られないけど、内職から始めたいという方のご相談を受けたことがあって、その時に2人で「どこに相談に行ったらいいんだろうね」で時間は過ぎたのです。でも、よくよくこうやってみたら、内職相談が足立区勤労福祉会館でできる、「そうなんだ、知らなかった」と、改めて発見することができました。

内容のブラッシュアップや、これをどう活用するか、次を考えた時に、この文字のサイズだと相談支援専門員の多くは、年齢が、経験がないとなれない職業なので、これはもうちょっと字が大きい方がよいらろうと思いません。

細かな内容は、そんなに書かないにしても、どこに行ったら、より詳細な情報が得られるか、どう紐付けられるかという、相談の情報を広げていくきっかけになるツールとしては、非常に有効に、相談支援専門員が足立区の情報を等しく携えるツールになり得るんだろうというのは嬉しく感じたところです。

○森部会長

ありがとうございます。

それでは先ほどありました、役所の窓口というところのご意見を、オブザーバで来ていただいている保健センターと援護係の立ち位置からお話を聞かせていただきたく思います。

○小川オブザーバ

障がい福祉課西部援護係の小川と申します。よろしくお願ひします。

援護の仕事をやっいて、本当に幅が広い、援護が本体としてやっいているというよりも、窓口となっている場合がほとんどです。

例えば、いろんな手当がありますけど、我々が受付をする、それを障がい福祉課の障がい給付係に、書類を提出するのが役割です。もちろんいろいろ相談しながら手当の受付をしますけど、細かいところは障がい福祉課の障がい給付係でないとわからないので、わからなければ聞きますし、同じ援護係のベテランや、詳しい職員もいるので、1年目、2年目の職員であっても、聞きながら、もちろん間違えないように対応しています。

いろんな受付をしていて、例えば有料道路の割引、ETCを使う割引の場合もありますが、いろいろ細かく条件があります。皆さんいろんな生活をしているので、一般的な受けをすればよい方もいれば、イレギュラーな方もいて、そういう場合は、東日本高速道路の係に聞いて、対応しています。

くり返しになりますけども、援護係は相談やサービスを使う上での支給決定は、援護係の本体ですけれども、あとは窓口としての機能が大きい、広いような現状です。

○森部会長

ありがとうございます。1番はじめはその制度、手続きに関わるお手伝いがメインになってくるというイメージですか。

○小川オブザーバ

そうですね。事業本体と本人とをつなぐという、そういう役割が大きいです。

○森部会長

ありがとうございます。田口さんいかがですか。

○田口オブザーバ

足立保健所中央本町地域・保健総合支援課精神保健係の田口です。

保健センターの保健師の話でさせていただくと、保健師は医療従事者ですので、本当にいろいろなご相談が来ます。

体の健康のこと、病気のことでしたら、資格を持つまでに勉強してきますので、その知識、情報を持ってお話をさせていただき、それに関連して、福祉的なサービスはどうするかも付随しますので、それについては、区に入ってから、区の情報を持ちながらお話しします。

たくさんの情報が必要で、ただ、やはり人間ですから、全てを網羅して、一問一答で全てを返せるわけではないです。ですので、保健師のベテランの先輩ですと、昔で言う「便利帳」が手元にあって、たくさん細かいことを書いてあるものを見させてもらったり、先輩方に教えてもらったりしながら、ご質問、サービスに関してお答えさせていただくという形です。新人の保健師にも、きちんと対応できるように、チームでやっいているというのが保健センターの状況です。

こんな形でやっいていますけれども、先ほどからの話を伺って、やはりいろんな情報源や資源があり、それをどう活用すればよいかということで、引き出しごとに、「この質問、この相談なら、その引き出しとこの引き出しを」ということが頭の中に、そして組織的に整理ができると、区民の皆さんに、上手に、よい生活の支援ができると思います。

ですが、なかなか難しいですよ。私自身、スッとできるものでもないで、そこは皆さんと、また考えながら、それこそ、「横

のつながり」でやっていただけるとよいのかと思いました。以上です。

○森部会長

ありがとうございます。本当に情報を全て網羅できることは、難しいので、情報を集めるだけではなくて、それをどういう風に活用していくかも含めて考えていく必要があると改めて思いました。

先ほど基幹相談の部分について、どこかで話が出ましたけれども、あしすとの基幹としてのところ、「ノウハウを持っている基幹が、まずは窓口になってくれたら」との話が出ましたが、そこを一手に、基幹で担うことは、難しそうですかね。どんな風に感じられていますか。

○佐々木事務局員

事務局から、お答えさせていただきます。あしすとの自立生活支援室が、「基幹相談支援センター」を担っているという構図になっており、あしすとの自立生活支援室は、「よろず相談の基地」になっています。基本的には障がいに関する相談、福祉に関する相談が、分け隔てなく来るという形です。

ただ、弱いのは精神障がいの分野です。例えば、知的と精神と合わせ持つ方でも、医療対応の側面が強い方となると、どうしても衛生部に寄っていくかもしれないです。そうではなくて、お薬等で落ち着いていて、知的障がいの要素が強い部分での相談であれば、あしすの方でも受けられるというようなことにはなっています。

若干、障がい種別によっては、難しいところが出ては来るのですけれども、基本的には身体、知的、発達障がい、高次脳機能障がい、難病の障がいのことに関しては、我々のところでお受けする、総合相談と呼んでいる

窓口があります。

いろんな相談が来るという意味合いにおいては、我々も、あしすとで全て丸抱えするというのではなく、相談を受けて、その方の相談の内容を整理するという作業をしていきます。

そのうえで、あしすとでしばらく継続をして相談を持つか、それとも、より良い社会資源につながっていくように支援をするかの仕分けをしながら進めているというのが、状況としてはあります。

それで、今回、相談支援部会で、地域の社会資源がテーマになって、資料を作り始めたところ、私がこれを全部最初から知っていたかということ、決してそんなことはないわけです。こういったものを作り上げていく中で、足立区に、どういうものがあるかを見ていくと、障がいの枠を超えていきます。障がいのことではなく、暮らし方の困り感が障がいと共通して出てくるところがあると感じたらそこを含めていきましたので、広い感じになっています。その分余計に、資源が多くなっていて、分かりにくくなってしまったかと思っています。この辺りを整理していく、見出しから上手につながっていくようなイメージのものができたらよいと皆さんの話を伺いながら思ったところですが、紙でどうやって、そこを表現するかを悩んでいます。今回は一表にしていますが、データ上は3ページ分あります。3枚ここにお出しするのもどうかと思います、無理くり1枚に収めているという状況なので、サンプル的なところで、見ていただければと思います。実際はもうすこし大きいものにはなっていますが、また提示の仕方、作っていく上で、工夫が必要と思っています。

それから、基幹が全てやるのかという話ですけれども、基幹相談支援センターですので、足立区の地域のことは知っていなければ

いけないですし、何かしらあった時に、こちらの方にお問い合わせ、ご相談をいただいて、一緒に考えていくというスタンスはいつも持っています。

けれども、我々が全てを知っているかというと、そういうことでもありません。相談を聞いて初めて、「そういうものもあるのか」と感じることもあります。基本は一緒に相談を受けていきたいというスタンスですが、あしすとも行政ですので、異動もあり、どうしても、毎年4月は戦力ダウンをしてしまいます。なので、また1年かけて作り上げるけれども、また次の4月になると落ちこちてしまうことを繰り返しているのです、今回のようなものを作り上げていく中で、どうやって、これを次につないでいくかは、何かしら仕掛けが必要だと思っています。

足立区のよいところは、相談支援の拠点になる事業者さんも多くある中で、民生委員さん、父母の会さん、親の会さん、家族会さん等、つながりが多くある区であることだと思っています。

そういう意味ではそこが上手につながって、一人の方への支援が連携してできるような仕組みができるというのが理想と思っています。以上でよろしいでしょうか。

○森部会長

ありがとうございます。

本当に異動があると戦力ダウンする時期がどこでもあると思いますが、今、皆さんからいただいたご意見の中で、これだけの資源がある、情報があるというものを、ただ紙にただけではなくて、ここからどういう風に活用していくかと考えていくと、ダウンしてしまわないように、「ここでやりなさい」ではなくて、チームをしっかりと作って行って、協力し合い、「大丈夫だよ。今年、異動してな

いから、うちに情報あるよ」と、つなぎがうまくできることは大事なのだと思います。

相談員さんたちも、どこかで、世代交代や、異動みたいなことがありますか。

○山田委員

ガラッととは変わらないです。結構、長くやっています。

○森部会長

何人かの体制で、1人ずつ位が変わるといふかたちですか。

○関口委員

私たちのところは、半年に1回ずつ、相談の当番があります。父母の会としては、各福祉事務所の管轄から1人ずつ、相談員を出して、年間に4日か5日、肢体不自由と決められています。

私は、年間2回受けて、2人で当番をしています。相談にいらっしゃれば、内容を聞き取って、それでおしまい、どこかの相談窓口をご紹介してつなげるという風にやっています。

○山田委員

知的障がいの相談員は、結構人数が多く、年齢層で持っている情報とか、関わりとかが違うので、話しやすさとか、若い方、学校の話とか、子育ての話とか、うまく交代をしていきながらやっています。なので、ガラッと変わることはなく、年齢制限も厳しくないのです、結構長く関わって、主に役員がしているので、足立区外でも、いろんな制度や、東京都の上部団体からの情報も入ってきます。

子どもを持っているので、いろんな施設に通われている、幅広い情報もありますので、その中で「この話だったら、私のところに来

るよりも、今、学校を卒業したばかりの相談員の方がわかるかな」と、やりながら共有しています。

○森部会長

そうすると、情報が一時期にダウンする、情報が寸断する時期は、ほぼないですかね。

○山田委員

知的な相談員の場合はないですね。役員会で、事例があると役員どうし共有をしています。そうすると、相談を直接受けていない方たちもそれを聞いて、若い方に引き継がれていくということがあります。

○関口委員

相談日には、とにかくしゃべりたい人が来るんですね。解決してもらおうと言うよりは、「こんなだけど、どうかしら」という話をしに来る人など、ちょっと話を聞いてほしい人が来ます。私も自分の子の経験しかないし、2人でやっていたらもう1人の方が経験があり、「こんなことありますよ」とか、「大変ですね」と話ができることもあります。相談に来る人は、ちょっと話を聞いてほしいという方が多いので、福祉事務所に行く気負い方とは違います。

コロナウイルス感染拡大時に、相談を電話で受けることにしたのですが、その時間は家で待っていても、電話が鳴ったことはなかったです。

相談したい人は、相談が10時からですけど、始まる前からいます。それで、10時にお部屋を開けて、天候にもよりますが大体2時間、誰もいらっしゃらないことが多いです。急を要している感じの人はあまりいらっしゃらないと思います。

○森部会長

先ほどおっしゃっていた、窓口としては、福祉事務所に行く、困りごとがあったら窓口に行き、少し話を聞いてもらいたい時に、相談員さんのところに来るみたいな使い分けを皆さんされている感じですかね。

片桐さんの当事者会の方のたちとの関わり中で、そのようなことはありますか。

○片桐委員

しっかり使い分けしているかわからないですが、関係性ができてしまうと、固定していて、「ねえ、ねえ」と相談受けると自分だけで、ということもあります。

家族会の運営の中でも、できる人が限られ、若い人は仕事があって大変なので、私みたいな年寄りが分担でお手伝いするという感じです。

相談員の方とはちょっと違います。

○森部会長

ありがとうございました。民生委員さんほどのように情報をつないでいくのですか。

○小田部委員

民生委員としては、何年までとか、そういうのはないです。一応、切り替えはありますけど、もう何十年もやっていらっしゃる人もいますし、私みたいにまだ8年ぐらいの人もいます。

私も8年になりましたので、地域の人とは顔見知りで、私が、季節ごとに顔写真を入れて「お元気ですか」というものを配布しているんですね。町で会うと、「元気」と言ってくれたり、そういうつながりができたのはすごくよかったと思います。

それで、何かあるとすぐ電話がかかってきます。高齢者は時間関係なく、夜でもかかっ

てきます。それを無下にはできないから、「どうしたの」と聞いて、「今日は遅いから明日また連絡するね」といって電話を切りますが、寄り添うということが大事だと自分で思っているの、そういう風にさせていただいています。

○森部会長

すると、やっぱり、新しい情報を発信していくというよりは、受け身で寄り添うための相談を伺うということですか。

○小田部委員

新しい情報は、マンションなどには、「こういう情報がありました」ということを掲示し、「何かあったら私の方へ連絡ください」ということを書いてあるので、そういう部分ではそういう仕事をさせていただきます。

個々には言えないので、大きいマンションなど、「今、こういう状態だ」ということを書いて、「何かあったら私に連絡ください」という情報だけは発信しています。

○森部会長

はい、ありがとうございます。最後の時間で次年度に向けての話をと思いますが、「どういう風に活用していくか」、「皆さんとチームを作っていくか」というところが、次年度に向けてにもなってくると思います。

「もう少しこの辺の情報を」とか、「ここをもうちょっとこういう風にしたら」、「こっちの仕分けに入れた方がいいんじゃない」など、活用するにあたってのご意見も少し聞けたらと思いますが、いかがでしょうか。

相談支援専門員の皆さんに見ていただいたところで、「これってどういうこと」ということ含めて、さらにブラッシュアップがされ、実際に活用できる形にするために、ご意

見をいただけると、事務局ががんばってくれるのではないかなと思います。

○佐々木事務局員

がんばります。

○関口委員

すいません。このA3の縦の表、上からずっと見て、行政系サービス相談窓口ぐらいまでは、これは区役所とか、これは福祉事務所だとわかりますけど、下に降りてきて、学童保育とか、この下の地域（広域）機関のSODAになると、補足のプリント1枚でやっと理解できるもの、配布物、下の方のハザードマップとかは、地域の福祉事務所でもらって済むだけのもので、それと人に会って話を聞く、事業所について直接聞くというものが、混合しているので、「訪問リハビリ受けたいけど、どこに申し込む」となったら、その先がなく、あとは、防犯については、警察署になるかもしれないし、私の悩みはこれにあたるかを、この表だけでは、下の方の細かいケースについては、読み取ることが難しく、どこに飛び込んだらいいのかと思いました。

差別解消は、お店にもあてはまるけれど、「入ってはいけません」とか「嫌です」とか言われ、その差別解消についてどこに訴えたらよいかということまでは、ここだけからは読み取れないので、「そのための窓口はここですよ」と、もっと細かくなり、書けなくなるとは思いますけど。

「ただ配る物が置いてあってもらえばよいもの」と、「行政とは関係なく、個人でやっていて、受けてくれる内容」とが多岐にわたっていて、思いつくままに、ずらっと並んでいると感じます。

○森部会長

ありがとうございます。資源としては一覧表になっていて、たくさんあることはわかるけど、実際にそれをどこに聞きに行けばよいかということですよ。誰をつないでくれるのかとか、誰が見方を教えてくれるかがわからないと、実際の活用につながっていかないと、ご意見ありがとうございます。

そこをこれから考えていくところが大事で、役割分担にしていくのか、例えば、「それを相談支援事業所さんでやってください」と言われると、どんな感じですか。

○中出委員

あいのお相談センターの中出です。情報を集めるとなると、1事業所では厳しいので、それこそ横のつながりが必要になってくると感じます。

私個人としては、資源一覧表になっているので、一覧に情報が多いと、逆に活用するには、「相談に行って、ここからいろいろ見て、探して」というのに、時間がかかりそうです。なので、「こんなサービスがあるよ」、「こんな制度があるよ」、「こんな機関があるよ」という把握はできる状態にしていて、自分が知らないところ、気になるところを、それぞれ各相談支援専門員が調べるなり、検索するなりすることでも、自分たちの力になると思うので、そういった「知る」というところから、「どうやってつながりをもっていくか」を、次の課題として、検討していけるとよいと感じます。

○森部会長

はい、ありがとうございます。年代を横に、いくつぐらいの年齢だと、こういう困りごとがきつと出てくるかが、今、作っていただいている表で、わかってくるようです。その役割分担が、次の段階で必要になってくる

と思います。お子さんのところを見て、青木さんどうですか。

○青木委員

例えば、上から5番目の子育て支援のところの情報は、例えば一番下の「くらしの情報・芸術・スポーツ・つながり」の中の、「子育てガイドブック」の中に、ほぼこの情報は網羅されています。なので、そういう意味では、ちゃんとリンクされ、ちゃんとつながって、「それはここを見れば載っているよ」となれば、あえて新しく情報を探さなくても、「子育てガイドブック」が毎年のように更新されていけば、最新の情報が手に入られると思いました。

情報で大事なのは、いかに新鮮かということだと思います。区のホームページで、「放課後等デイサービス」と検索すると、一覧は、確かにあるけれども、なかなか更新されておらず、保護者の方が、実は先に新しい事業所情報を持っているという状況があります。この情報のツールに新鮮さも担保してほしいと思います。「子育てガイドブック」が更新されていくことで、相談支援専門員が持ちうる情報も常にバージョンアップされていくことが期待できると思います。

○森部会長

はい、ありがとうございます。「障がい者のしおり」を見ると、たくさん実は情報が載っていますが、それをじっくり見るのはなかなか難しいし、読み解くことも難しいですよ。

「子育てガイドブック」に全部載っているのです。

○青木委員

子育て系のサービスの部分については、

「ファミリーサポート」「こどもショートステイ」は、「子育てガイドブック」に載っています。一部、「豆の木相談室」は、豆の木のリーフレットがありますので、それが紐づけられていればと思います。

上の方の保育所等訪問は載っていませんでしたね。

○森部会長

はい、ありがとうございます。保健センターさんに行くと、医療関係の情報は何か網羅されているものがありますか。

○田口オブザーバ

精神保健分野の訪問看護や医療機関は、東京都のホームページでも、情報は取れます。また、「道しるべ」という、東京都からの冊子の配布がありますが、そこの中の障害者サービス情報に一覧がなくなり、「東京都のホームページにとんで見てください」という形の案内になっています。それ以外に、都内の医療機関一覧は、各保健センターに1冊ずつ来ていますので、どのくらい病床数を持っていて、というようなことまで書かれたものもあります。

○佐々木事務局員

事務局です。先ほど出ました「道しるべ」をちょうど持っておりまして、これを1周させたいと思いますが、冊子としてはこういうものになっています。

それから、先ほどの子育ての部分では、青木委員がおっしゃる通りです。ここに載っているものは、「子育てガイドブック」を引用しているものになり、クリップ留めをしてある資料5の中の4枚目と5枚目、黄色と緑のもので、黄色の「20代、30代の女性のための相談窓口あります」の裏には、足立区豆

の木相談室が載っております。それから、緑のものは、子育て支援事業のご案内で、どういったものが載っています。

今回、用意したA3の表に含まれていないものも、この緑の中にはあります。今日の時点では、これをご参照いただくとよいというところです。「子育てガイドブック」は、今持ち合わせておりませんので、どんなものかお見せできません。

サポートガイドは、ホームページから探れ、インターネットで見ると、電子板のものと見れるような形にもなっているものがありますので、ネット活用が可能な方であれば、そこからいろいろと導き出すことができるところはあります。皆さんおっしゃっているように、元のところをどう把握をしているのかがすごく大事なところと思って聞いておりました。そこをうまくまとめていけるといいと思いました。

○森部会長

ありがとうございます。例えば相談員が、私はインターネットが得意ではないので、どちらかというと苦手なものではあるので、難しいですけども、「これ一緒に調べてみようか」とタブレットとかパソコンがあって、一緒に調べてあげられるためにも、どこからQRコードが拾えるのかがわかっていないと、一緒に調べて考えられないということにもなりますから、どこに何があるという一覧だけではなく、その紐付けられるものも一緒に掲載されていると、使い勝手がよいと思います。

だけど、この表にQRコードがいっぱい書いてあり、QRコードだらけになるのも嫌なのですが、活用の仕方では、あるとよいかなと思います。

「この分野は、この人たちが得意だ

よ」みたいなものがわかっていると、「一緒に聞きに行ってみようか」ということもできると思うので、自分ひとりで調べて、情報が取れなかった時に、「誰に助けてと言えればいいか」という窓口がわかるとありがたいと思いました。

○小杉委員

成仁病院の小杉です。話が逸れますけれども、黄色の資料や、緑のチラシを見ますと、どこに相談してよいかわからないときのQRコードが載っています。緑の資料の裏面を見ますと、「お問い合わせコールあだち」がしっかり載っていて、「どこに相談したらよいかわからない時はここに来てね」というのがしっかり載っているので、相談しやすくなる、敷居が下がる、と思います。実際に相談したことがないので、どんな風になっているかわからないですが、そういうシステムができあがると、相談しやすいと、資料を見ながら感じているところです。もしこの辺の情報があれば教えていただきたいと思います。

○高橋委員

障がい福祉センターの高橋です。この「お問い合わせコールあだち」に関しては、区民の方からの相談を一括して受けています。各所管から集めたFAQを、年1回程度更新して、常に新しい情報を「お問い合わせコールあだち」で持っていることになっています。

「お問い合わせコールあだち」ですぐにお答えできるものはお答えして、それを越えているものについては所管に回す、ということと、一元的なお問い合わせ窓口になっています。

○森部会長

ありがとうございます。このQRコード

は、足立区のホームページにつながり、足立区の相談窓口に飛んでいくのですね。

こういう情報整理について、普段あまり話をしないですね。

○谷内委員

精神障がい者自立支援センターの谷内です。今、高橋所長からお話いただいたように、まずそういった総合的な窓口があって、そこでどのキャリアの職員が出て、それを見るとつなぐことができるところがあるのは、とてもよい仕組みだとお聞きして思いました。ただ、実際、相談に来られる方たちの相談の内容は、明確に、「これを知りたくて来ました」という方もいれば、漠然としたものがあって、「なんか変えたいけども、何を变えたいかわからない」とかから始まる相談もあります。

そういった相談が来た時に、これは、どちらのどこにあたるのかとか、境界にあるものとか、その判断は、どちらにも関わってくるので、どっちを優先していくかにも最終的にはなります。

それを一相談員、一事業所、一機関が、そこを見定めていくことは、難しいと思います。これだけ資源がある中で、そこは難しいと思っています。今の感覚としては、生活の中の「困り感」について相談が始まると、明確な何かがあるわけではなく、それでも、共通するものはあり、多領域にわたっているもの、明らかにこれはここの機関での役割内容というのは、最低限あるべきで、「働くこと」とか、「お金のこと」とか、そういった誰が見ても、「自分、これ今困っているな」と、不安の中でも見て辿り着ける、視覚的に見てわかるようなものがあると、誰でもアクセスしやすいと思いました。

行政や民間団体のホームページを見ても、

どれをクリックすればよいか全然わからな
い、あまりにも情報が多すぎて、選び取る
ことができない、とっていて、それをできる
方は本当に限られているので、そこに時間を
さけられない、余裕のない方がいらっしやる
し、本当に分かりやすいものが、相談支援事
業所の職員だけではなくて、ご家族、当事者
の方たちが、選び取りやすいものが、最終的
にはできあがるのが理想と思っています。

ただ、こういった細かいものも、当然手元
にあるようになっていくよう、どちらも並列
して使いながら、皆さんが協力しながらでき
ればよいと感じているところです。

○森部会長

ありがとうございます。キーワードから必
要なものに結びつけていくところが大事で、
相談支援専門員は、だからこそ必要な職種な
のだらうと思っています。

例えば、キーワードからフローチャート
で、最終的に、「あなたの困りごとは、ここ
だったよね」ということを、ご本人、ご家族
だけでと言われても、なかなか難しく、そこ
に専門的な知識、経験が必要なところは絶対
的にあると思います。情報が整理されたか
ら、「あとは、家族でどうぞ、ご本人にどう
ぞ」と送られても、それだけでは難しく、も
ちろん、谷内さんがおっしゃった通り、もっ
と見やすく、「あ、私、これが困っていたの
だわ」と気がつけるようなものが必要なの
と、その時に「寄り添う」というところがで
きている関係性のある相談員、事業所がセッ
トでないと難しいだらうと感じました。

今日答えを出す話にはならないので、次年
度に向けてですが、選比とる力があつたら、
そもそもというところもありますので、自分
でできるなら初めからやっているし、どのよ
うに活用していくか、ネットワークを作るこ

とで解決に導いていくかです。ただ、誰か1
人ががんばるのではなく、協力し合える体制
をうまく作っていけることが大事で、そこま
でできて、活用できるものになると思いまし
た。

次年度に向けて、これをどういう取り組み
として、次年度につなげていくか、ご意見を
最後に皆さんから一言ずついただけたらと思
いますが、よろしいでしょうか。

○小杉委員

成仁病院の小杉です。今年度、ありがとう
ございました。いろいろお話を聞かせていた
だきまして、情報をどう取り扱うかは、非常
に難しいですけれども、相談支援事業所に勤
務していると、相談を受ける立場ではあるけ
れども、相談自体もただ待っているだけでは
相談してくださらないので、やはり受け身で
はいけないと日々感じています。

自分からご相談できる方であれば、解決の
糸口を何らかの形で導くことができますが、
私たちが支援してる方たちは、そこに至るま
でが難しい方がすごく多いので、こちら側が
しっかりアンテナを立てて声をかけていくこ
とは、すごく大事と、日々仕事していて感じ
ている部分ですし、こういう情報をいくら整
理しても、それが届かなかつたら意味がない
ですし、届けて、使いたいと思っていただけ
るようなアプローチが私たちには求められて
いる部分だと思うので、この辺は、引き続き
地域の課題ではと、今日お話を聞いて感じた
ところです。また、来年度に続けていけたら
と思います。

○森部会長

はい、ありがとうございます。中出さんお
願います。

○中出委員

あいのお相談センターの中出です。これだけの資源があることを、いろいろ目にし、皆さんの意見をお伺いしながら、私の普段の相談支援業務にどれだけ実践で活かせるかをイメージしながら、お話聞きましたが、これから先、相談支援専門員として仕事をしていくにあたって、どれだけこれを活用できるのか、どれが必要になるのか分からないけれども、必要になった時に、こうやって、「これってどういうこと」とか、「こういうサービスがありますよ」と定期的に確認し合える場があると、だいぶ違うと感じました。

今、参加している方たちとだけではなくて、地域にいる相談支援専門員1人1人が同じように情報を持っていると、それだけ足立区としても力になりますし、皆さんのところにも必要な情報が行き届くと感じましたので、どんどん広げて深めていけたらと思います。

○森部会長

はい、ありがとうございます。小田部さんお願いします。

○小田部委員

民生委員の小田部です。

今回、細かく社会資源の一覧表を作っていたので、自分の地域は高齢者が多いので、地域に合った資源を皆さんに紹介してあげようと思いました。子育てのことも、この「電話相談」を、20代、30代のママたちにも、情報を発信していこうと思いました。ありがとうございます。

○森部会長

ありがとうございます。山田さんお願いします。

○山田委員

はい、山田です。私1人がいっぱいいろいろな情報をもつだけでなく、みんなで共有したいと思いますし、自分がちょっと興味を持ったところだけでも掘り下げて、言葉だけでなく、「あ、こういうものなんだ」とつなぎながら、もっと深く知りたいなと思っています。

今後どうやってこれをつなげていくかが課題だと思います。具体性はないのですが、皆さんがそれぞれの得意分野で、力を発揮できる場をつくり、それを足立区の強みにしていけたらと思います。

今日、話は出なかったのですが、相談の中で時間がある時はよいけれども、時間がなく緊急性があるものについて、即行動しなければいけない、つなげなければいけないところで、事業所さんの時間の制限や役所の時間の課題もありますので、私の相談は時間関係なく、夜や朝に入って来ますので、自分が取れる情報を急ぎで伝えることをどうしていくかが、自分の中の課題と思っています。

○森部会長

ありがとうございます。関口さんお願いします。

○関口委員

関口です。学校に上がってしまうと、学校の子どもたちの相談を受けるのは学校の先生で、子どものうちから相談に乗ってもらい、放課後等デイサービスに子どもがお世話になると、そこからすでに相談を受ける相手がいる、お母さんたちは、わざわざ役所に行く、慌てず騒がずとも「相談する相手がいる」というのが現状だと思います。

うちの子の時は、そういう放課後等デイサ

ービスがなかったので、父母の会で同じ悩みを持っている仲間の団体に入って相談したり、聞いてもらったりが当たり前でしたが、今は本当に個になっており、「こういう支援をどこかにお願いしに行こうよ」ということをする親は、ほとんどいない感じです。

相談よりもクレームという形で、東京都の関係のものだったら東京都に、国の問題だったら国に個でぶつけていて。だけど、団体としてつながっていると、陳情とか、要請とか正式な活動になりますが、今の若いお母さんたちにはなくて、本当に個でがんばっている人がたくさんいると思いました。そこからこぼれた人たちが、悩んでおり、「どういう風に相談したらいいかな」と困っていることと思います。そこへ私たちがアドバイスし、うまくつなげていく役割ができればよいと感じています。

親の年齢、福祉の時代が変わっていつているので、上の年代が言っても響かない若い方がたくさんいて、ギャップを感じるころなので、そこにうまく合致していける対応の仕方とか、悩みの種類とか、私たちもアップデートしないといけないと思っております。

○森部会長

ありがとうございます。片桐さんお願いいたします。

○片桐委員

あしなみ会の片桐です。

私は家族会で、いろんな心配、悩みが出た時に、今のお話を聞いていて、あしすとさんが相談の仕分けをしてくださると聞いたり、自立生活支援室がよろず相談を受けてくれるというので、家族会としては、なんか困った時は「そちらに相談して」と言って、話を聞くだけ聞いて、つなげればいいのかと気が楽

に思いました。

○森部会長

ありがとうございます。谷内さんお願いします。

○谷内委員

今年度、4回中2回しか参加できていないので、改めて今回参加して、年度を振り返ったのですけれども、最初は地域課題を見つけていくにあたって、まずは社会資源を知っていくという形で始まって、ここまで網羅されたものが形になった上で、前回は事例を通して課題の抽出といったことを試みられたと、感じています。それを、今後は、その結果、今あるものを浸透させていく、相談に関わってくださっているいろんな立場の方たちに伝えていく、つなげていくかに、さしかかっているところです。ここだけで持っているだけでは、もったいないので、ここに参加していない皆さんも、おそらく私たちが知らない情報をもっていられちゃうと思うので、そこを共有ができる場の提供、仕組み作りを、何かしら検討していければよいと感じました。

○森部会長

ありがとうございます。青木さんお願いします。

○青木委員

今、言おうと思っていたことを全て谷内さんに言っていただいたので、「終わりです」と言うわけにはいかないのですが、アイデアをお伝えすると、相談支援の初任研で、「地域を知る」、「その地域の状況を一覧にする」という宿題が出されています。それぞれの行政、区市に参加者が散っていますので、足立区の強みは何かというのを、その研修に参加

者の方たちが持っていくわけです。もはやこの一覧は、こういうものがあるということ自体が1つの区の強みだと、言ってもよい成果物ができたと、この1年を振り返って思っています。

ただし、水害に対して、前の期の部会で取り上げた取り組みも、成果物を作ることが目的ではなくて、いかに周知したり、活用したり、浸透させているかが、地域で安心して生活するかということにつながるので、相談支援専門員がこのツールを武器として、どう使っていくか、仕組みの部分と、スキルの部分をどう作り上げていくか、それに向けての仕掛け作りを次に展開できるとよいと思っております。

地域課題として、一覧には落とし込めないところで、ちょうど今私自身が抱えているケースの方とも関係するのですが、足立区には外国籍の方がたくさんいる状況があり、情報をいろんな多言語の方がいらっしゃる足立区の中で、どういう形でお届けしていくかということも発展形のバリエーションの1つだと思います。いろいろな多様性に対する対応が必要となった時に、そこも含めて、検討できるとよいと思いました。

○森部会長

ありがとうございます。本当にたくさんのご意見いただいて、ありがとうございます。

今お話のあった、外国籍の方たちへの情報発信では、私は日本語以外あまり喋れないので、どういう風に伝えるか、いつもてんやわんやします。ご利用者の中には、外国籍の方たちもいらっしゃって、すぐに通訳の方がいてくださって、情報共有ができるという風にはなかなかならないので、身振り手振りで伝えようとするけど、どこまで伝わっているの

か確認すらできない場面もよくあると思います。

今、皆さんからそれぞれお伺いした地域課題としても、多岐に渡っていく、次年度1年間で、これをどうまとめていけるのか、頭が痛いところではあるけれども、情報のアップデート、「タイミングよく新しい情報に書き換えていくこと」や、「待っていたら相談は来ない」とのお話もありました。また、「せっかく得意分野がそれぞれあるのでどう活用していくか」、また、山田委員がお話してくださったのは、「時間関係なく相談ができる窓口」や「今緊急で困っているので助けてください」ということです。

昨年から地域生活拠点等が足立区で始まり、緊急時どうつないでいくかというところ、つなぎ方の周知も検討していく必要があると思います。

相談支援専門員の初任者研修のお話がありましたけれども、現任、主任と相談支援専門員の資格もいくつかあるので、その役割が、少なくともここにいらっしゃる事業所の相談員さんは現任以上の方なので、地域課題にどう取り組んでいるかを、本質的に考えている役割の方たちだと思います。その中でも、主任が、どう発信していったって、どう皆さんに周知をして、皆さんが使いやすい仕組みに変えていくかを考えていかなくてもいけないところではあるので、自分たちが分かっているだけでよいのではなく、地域、足立区の中で、どういうシステムで皆さん同じ情報を持って、同じ情報提供ができるようにしていくことも合わせて、検討していく必要があると思います。まとめきれないので、事務局と次年度に関しては、少し詰めさせていただいて、絞らせていただいてから、皆さんにもう1回アンケートなりで確認をさせていただく、という形でよろしいですか。

(委員了承)

○森部会長

はい、それではそのようにしていきたいと思
います。

議事はこれでおしまいにして、マイクをお
戻ししようと思います。

3 事務連絡

○佐々木事務局員

森部会長ありがとうございました。それ
では、事務連絡のところに入りますけれども、
次年度の開催についてです。

今年は、年に4回お集まりいただいて、活
発にご議論いただきました。事務局会議で次
年度の自立支援協議会専門部会は年に3回ま
でに決まりましたので、そのように進めたい
と思います。今年度より1回少ないという形
ですけれども、より内容を濃くしていきたい
と思っております。

年に3回とした時に、来年度は、2年を1
期としている2年目に入りますので、今期の
部分も含めてまとめの作業をしていく年にな
りますので、できれば、12月中までに3回
終わらせておくこととし、2月の本会議開催
に合わせて報告書をまとめあげるところに、
時間を使いたいと思っております。よろしく
お願いいたします。

3回目を12月に合わせると、均等に分ける
と6月、9月、12月になろうかと思いま
す。

今年度は特別に曜日を決めていなかったの
ですが、大体、水曜日が多かったです。大体
3週目、4週目の水曜日か木曜日で、全体の
状況を見て決めていければと思います。

基本的には持ち上がっていく形になるの
で、皆さん、来年もいらっしゃるイメージで

はおりますけれども、変更もあるかもしれま
せんので、メンバーが固まりましたら、来期
は何月何日と、日程の絞り込みをして、皆さ
んにお知らせをしていきたいと思っておりま
すので、よろしくお願いいたします。

その他の今日お配りしました、クリップ留
めの資料5の1番最後に綴っているものにつ
いて、「東京都障害者差別解消シンポジウ
ム」が、3月10日に、動画配信で始まりま
す。差別解消法に関して、我々もしっかり認
識をしておく必要があるので情報共有になり
ます。お時間よろしければ、視聴をしてい
ただければと思ひまして、資料につけておりま
す。参加費は無料ですが、事前に登録が必要
ですので、ご参加される方は、個別にやり取
りしていただければと思います。よろしくお
願いします。

それでは、今年は4回の実施で、森部会長
を中心に皆さんからご意見もいただき、いろ
いろにご議論いただきました。来年度につい
ては、この後どうしていくか、しっかりとま
とめあげ、全体に広がるような仕組みを検討
できるところまでいけるとよいと思ひました
ので、皆さんと知恵を絞りながらよいものを
作っていきたいと思ひています。今後ともご
協力どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、時間になりましたので、これで
第4回相談支援部会を終了いたします。本日
はどうもありがとうございました。

以上